

# 命を守る 住宅用火災警報器 設置してますか？点検してますか？

10年経ったら  
交換を！

佐賀県内すべての住宅に住宅用火災警報器が義務付けられてから  
令和5年6月1日で**12年**が経過しました。

※ 住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を  
検知しなくなることがありますので、機器本体を取り替えましょう。

## ■設置する場所(例)

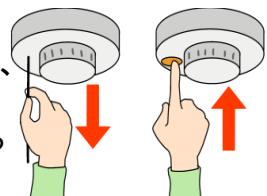
設置が必要な場所は、  
寝室・階段等※です。

※階段は、寝室が2階以上  
にある場合に必要です。



## ■点検方法

ひもを引っ張ったり、  
ボタンを長押しすると、  
音声などで正常に作  
動するかどうかを知ら  
せてくれます。



WITH  
THE  
KYUSHU

**九州一齊  
住宅用火災警報器普及啓発キャンペーン実施中！**

主催/佐賀県消防長会（佐賀県内5消防本部）

【後援】

- 佐賀広域消防局
- 唐津市消防本部
- 伊万里・有田消防本部

- 杵藤地区広域市町村圏組合消防本部
- 鳥栖・三養基地区消防事務組合消防本部

後援/佐賀県

(お問い合わせは、最寄りの消防本部へ)

FDMA 総務省消防庁  
住民とともに  
Fire and Disaster Management Agency

